

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

洲本市長 上崎 勝規

市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)	
地域名 (地域内農業集落名)	葛尾 (葛尾)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月28日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域内は、山に囲まれた小さな集落で水稻を中心に野菜、一部畜産農家がいる。農地は基盤整備が行われていないのと高齢化や鳥獣被害の発生により、年々生産意欲が減退し、10年後には耕作放棄田が増加することが予想される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻が主なので、今後農業機械が壊れると耕作が出来ない農家が増えると思われる。
機械の共同利用やオペレーターの作業受託等の検討を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	12.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

鮎原葛尾地区

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
基盤整備が行われていない現状では、耕作可能な農地から耕作放棄田にならないよう担い手に集約していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域計画策定後は、農地中間管理機構を使って農地の貸し借りを進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
負担金ゼロのできるのであれば、検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の農地については、地域で守っていくことを基本とし、後継者のいる農家は円滑な経営継承ができるよう取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
水稻について育苗・乾燥・粃摺り等をJAに委託したい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシの被害が拡大しないよう、電柵を設置し、点検・補修・草刈りを行う。
 ⑦中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を有効的に活用し、畦畔・水路・ため池の草刈り等の保全管理を行う。